

## 平成30年の平和宣言について

### 1 宣言作成の基本姿勢

- (1) 「平和宣言に関する懇談会」での意見を踏まえ、市長が起草した。
- (2) 平和宣言の要素として、「被爆の実相」、「核兵器を巡る世界の状況」、「核兵器廃絶に向けた訴え」、「平和への決意」、「被爆者援護施策充実の訴え」、「原爆犠牲者への哀悼の意」等を盛り込んだ。
- (3) 平和宣言を若い世代を含め広く市民に理解してもらうため、できるだけ分かりやすい表現に努めるとともに、被爆地からの発信を意識して、被爆の実相に関する記載に多くの文字数を割き、当時の惨状を想起してもらいやすい表現とした。
- (4) 平成27年の平和宣言から、核兵器廃絶に取り組む際の原動力となる信念を固めるために必要な行動理念を提示し、世界の人々、特に為政者に相互不信や疑心暗鬼から抜け出すために理念の転換を促している。行動理念としては、平成27年は「人類愛」と「寛容」を、平成28年は「情熱」と「連帯」を、平成29年は「良心」と「誠実」を提示し、今年「理性」と「継続」を提示した。また、平成23年から平成26年に寄せられた被爆体験談から、行動理念に関連する体験や思いを被爆者のメッセージとして盛り込んだ。
- (5) 昨年、ICANがノーベル平和賞を受賞し、被爆者の思いが世界に広まりつつある一方で、世界では自国第一主義が台頭し、各国間に東西冷戦期の緊張関係が再現しかねない状況があると指摘した上で、人類が再び重大な過ちを犯さないために「ヒロシマ」を「継続」して語り伝え、核兵器の廃絶に向けた取組が、各国の為政者の「理性」に基づく行動によって「継続」するようにしなければならないと訴えることとした。
- (6) 核抑止や核の傘という考え方は、極めて不安定で危険極まりないものであることを指摘した上で、為政者は、核軍縮を誠実に履行し、核兵器禁止条約を核兵器のない世界への一里塚とするための取組を進めるよう訴え、日本政府に対しても、同条約の発効に向けた流れの中で、国際社会が核兵器のない世界の実現に向けた対話と協調を進めるよう、その役割を果たすことを求めることとした。

### 2 宣言に盛り込んだ主な内容

#### (1) 被爆の実相

73年前、今年と同じ月曜日の朝、広島には真夏の太陽が照りつけ、いつも通りの一日が始まろうとしていたことを示し、自分や大切な家族がそこにいたらと想像しながら聞いてもらいたいと呼び掛ける。8時15分、一瞬の閃光の後、摂氏100万度を超える火の球から強烈な放射線と熱線が発せられ、猛烈な爆風が生じたことを示し、立ち昇ったきこ雲の下で何の罪もない多くの命が奪われ、街が破壊し尽くされたことを説明する。さらに、潰れた家の下から母親に助けを求め叫ぶ子どもの声があったこと、息絶え絶えの呻き声、唸り声があったこと、人が焦げる臭気の中、赤い肉をむき出しにして亡霊のごとくさまよう人々がいたこと、随所で黒い雨が降ったことを示し、脳裏に焼きついたこのような地獄絵図と放射線障害は、生き延びた被爆者の心身を蝕み続け、今なお苦悩の根源となっていることを説明する。

#### (2) 核兵器を巡る世界の状況

ア 世界にいまだ1万4千発を超える核兵器がある中、意図的であれ偶発的であれ、核兵器が炸裂したあの日の広島の姿を再現させ、人々を苦難に陥れる可能性が高まっていると指摘する。

イ 昨年、核兵器禁止条約の成立に貢献したICANがノーベル平和賞を受賞し、被爆者の思いが世界に広まりつつある一方で、世界では自国第一主義が台頭し、核兵器の近代化が進められるなど、各国間に東西冷戦期の緊張関係が再現しかねない状況があると指摘する。

### (3) 行動理念等

#### ア 行動理念

被爆者の訴えは、核兵器の恐ろしさを熟知し、それを手にしたいという誘惑を断ち切るための警鐘であり、年々被爆者の数が減少する中、その声に耳を傾けることが一層重要になっていると指摘する。さらに、被爆者は、命を大切に、地球の破局を避けてもらいたいと願っており、為政者に「理性」と洞察力を持って核兵器廃絶に向かうよう求めていると指摘する。

人類は歴史を忘れ、あるいは直視することを止めたとき、再び重大な過ちを犯してしまうものであるからこそ「ヒロシマ」を「継続」して語り伝え、核兵器の廃絶に向けた取組が、各国の為政者の「理性」に基づく行動によって「継続」するようにしなければならないと訴える。

#### イ 行動理念に関連する被爆者の体験や思い

##### (ア) 20歳だった被爆者

引用箇所：「核兵器が使われたなら、生あるもの全て死滅し、美しい地球は廃墟と化すでしょう。世界の指導者は被爆地に集い、その惨状に触れ、核兵器廃絶に向かう道筋だけでもつけてもらいたい。核廃絶ができるような万物の霊長たる人間であってほしい。」

##### (イ) 同じく20歳だった別の被爆者

引用箇所：「あのような惨事が二度と世界に起こらないことを願う。過去の事だとして忘却や風化させてしまうことがあっては絶対にならない。人類の英知を傾けることで地球が平和に満ちた場所となることを切に願う。」

### (4) 核兵器廃絶に向けた訴え

ア 核抑止や核の傘という考え方は、核兵器の破壊力を誇示し、相手国に恐怖を与えることによって世界の秩序を維持しようとするものであり、長期にわたる世界の安全を保障するには、極めて不安定で危険極まりないものであることを指摘し、為政者に対し、このことを心に刻んだ上で、NPT（核不拡散条約）に義務づけられた核軍縮を誠実に履行し、さらに、核兵器禁止条約を核兵器のない世界への一里塚とするための取組を進めるよう訴える。

イ 日本政府に対し、核兵器禁止条約の発効に向けた流れの中で、日本国憲法が掲げる崇高な平和主義を体現するためにも、国際社会が核兵器のない世界の実現に向けた対話と協調を進めるよう、その役割を果たすことを求める。

### (5) 平和への決意

市民社会は、朝鮮半島の緊張緩和が今後も対話によって平和裏に進むことを心から希望していると指摘する。為政者が勇気を持って行動するために、市民社会は多様性を尊重しながら互いに信頼関係を醸成し、核兵器の廃絶を人類共通の価値観にしていかなければならないと呼び掛ける。世界の7,600を超える都市で構成する平和首長会議は、そのための環境づくりに力を注ぐとの決意を示す。

### (6) 被爆者援護施策充実の訴え

平均年齢が82歳を超えた被爆者をはじめ、放射線の影響により心身に苦しみを抱える多くの人々の苦悩に寄り添い、その支援策を充実するとともに、「黒い雨降雨地域」を拡大するよう強く求める。

### (7) 原爆犠牲者への哀悼の意等

原爆犠牲者の御霊に衷心より哀悼の誠を捧げ、被爆地長崎、そして世界の人々と共に、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて力を尽くすことを誓う。

## 3 宣言文

別紙のとおり。（8月6日平和宣言開始後解禁）

（参考資料1）平成30年の平和宣言に関する懇談会の開催結果について（概要）

（参考資料2）平和宣言で引用した被爆体験談を書かれた方のコメント等